

【TKC経営支援セミナー2019】
改正消費税（2019年10月施行）
税率アップ・軽減税率
実務対応セミナー

—開催のご案内—

数年来、先送りされていた消費税率の10%への引上げと、軽減税率が、いよいよ2019年10月に導入されることになりました。

軽減税率の対象品目は「飲食料品（酒類・外食を除く）」及び「新聞」とされます。飲食関係等直接業務に関わる業種だけでなく、様々な業種で食料品や飲料の購入等がありますので、ほぼすべての事業者が軽減税率への対応をする必要があります。

また、帳簿に関しては、2019年10月1日から現行制度をベースにした「区分記載請求書等保存方式」が導入され、さらに2023年10月1日からはいわゆるインボイス方式である「適格請求書等保存方式」が導入されます。請求書発行、会計システムやレジシステムの変更、従業員教育など多岐にわたる検討課題があります。

皆様に今回のセミナーにご参加いただき、早期に消費税課題を整理し実務対応をされる一助となれば幸いです。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

2019年5月31日（金）

於：新宿区揚場町2-1 軽子坂 MNビル3F TKC研修室

主催：コンパッソ税理士法人 東京練馬事務所

【タイムテーブル】

<1> 14:30～16:30

「改正消費税 税率アップ・軽減税率の理解と対応について」

講師：コンパッソ税理士法人 東京練馬事務所 所長税理士 黒田榮治

<2> 16:30～17:00

「改正消費税に伴うTKCシステムの対応について」 株式会社TKC

参加定員 50名 (申込先着順)

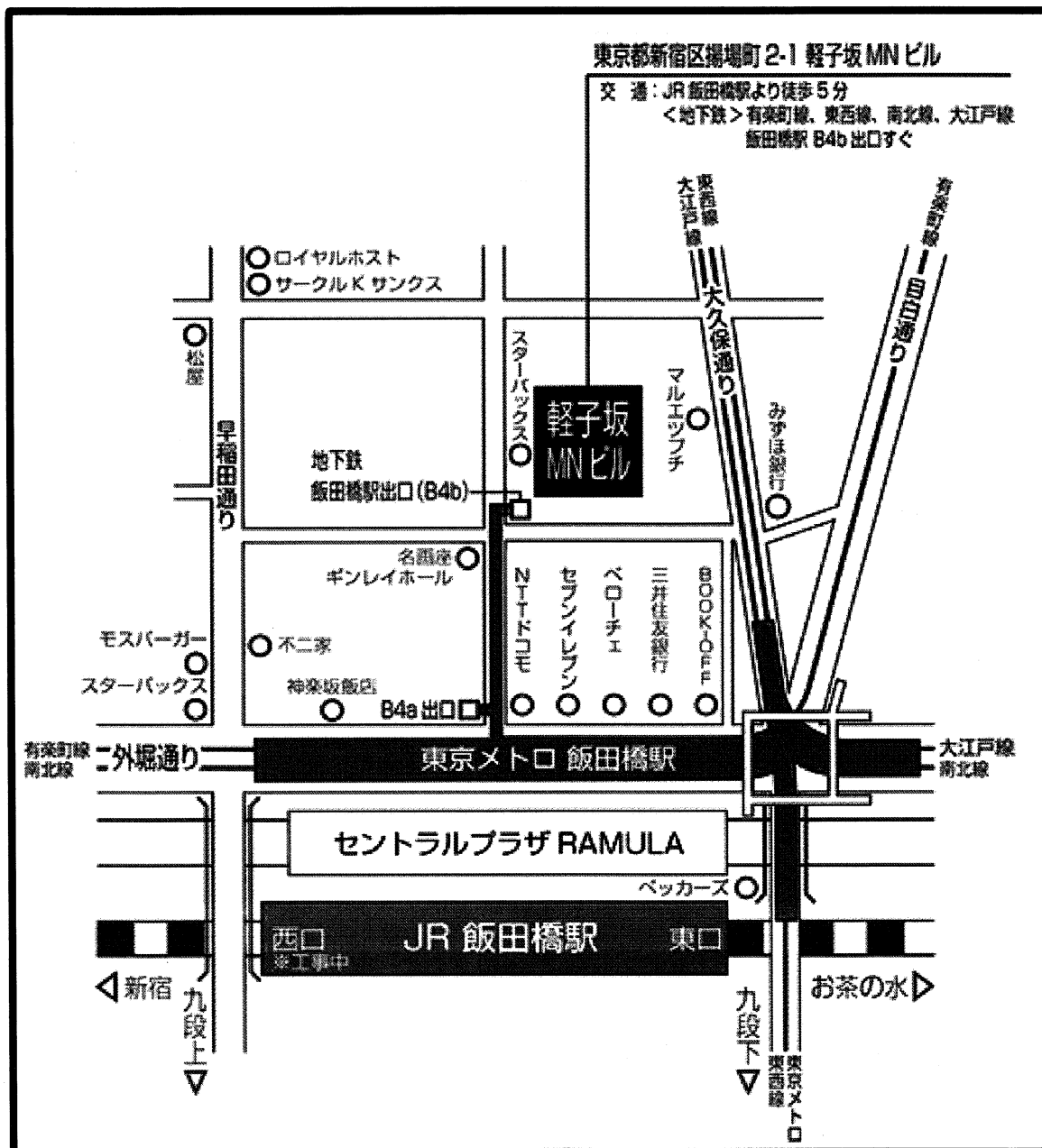
参加費 無料

参加申込要領 参加申込書にご記入の上、コンパッソ税理士法人 東京練馬事務所
(FAX:03-5983-5556) までお申し込み下さい

申込締切 2019年5月22日(水)

お問い合わせ コンパッソ税理士法人 東京練馬事務所 (担当: 谷野)
東京都練馬区旭丘1-65-14 旭丘コ-ル^ト第5ビル2F
TEL:03-5983-5555 FAX:03-5983-5556

会場案内図 新宿区揚場町2-1 軽子坂 MNビル 会場 TEL:03-6634-6207



「TKC経営支援セミナー2019」参加申込書

貴社名

ご住所

電話番号

FAX番号

受講者

所属・役職	氏名
[通信欄]	

送付先 コンパツツ税理士法人 東京練馬事務所 FAX 03-5983-5556